

令和6年度 第2回北海道ヒグマ保護管理検討会議事録

日 時：令和6年7月23日（火） 午前10時開会
場 所：北海道大学地球環境学科研究院 講義室1

1. 開 会

○事務局

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回北海道ヒグマ保護管理検討会を開催いたします。

2. 挨 捶

○事務局

開催に当たりまして、環境生活部野生動物対策担当局長の新井田より、一言、ご挨拶を申し上げます。

○新井田野生動物担当局長

皆様、おはようございます。

私は、道庁野生動物対策担当局長の新井田でございます。

本日は、お忙しい中、また、非常に暑い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から本道のヒグマ対策につきましてご助言、ご協力をいただきおりまことに、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

道内では、今年も既に2件の人身事故が発生しております。また、各地で人里周辺での出没が相次ぐといった状況でございまして、昨年に続きましてあつれきの高まりを感じており、私どもといたしましても、非常に危機感を持って対応に当たっているところでございます。

こうした状況も踏まえまして、この検討会では、昨年度からヒグマ管理計画の見直しについてご議論をいただいているところでございます。

先月3日の検討会におきまして、事務局から、計画の見直しの方向性（案）をお示しいたしまして、皆様から様々な視点からご意見をいただいたところでございます。

本日は、これまでのご意見等を踏まえまして、計画の改正の概要を取りまとめましたので、ご説明をさせていただき、ご意見をいただければと存じます。

現在、国におきましても、指定管理鳥獣の指定に伴う都道府県への支援策を検討しているところでありまして、もうじき何らかが示されるのではないかと聞いております。そういう国支援なども活用しながら、道としてヒグマ対策の強化に取り組んでいかなければならぬと考えてございます。

皆様には、改めましてご助言を賜りますようお願いいたしますとともに、本日の検討会につきまして、忌憚のないご意見をいただければと思思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

申し遅れましたが、私は、ヒグマ対策室長をやっております井戸井といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

座って進めさせていただきます。

配付資料を確認させていただきます。

まず、次第がございまして、次のページに出席者名簿があります。本日は委員が全員この場でのご出席となっております。その次のページが配席図です。

資料1は、6月27日に北海道環境審議会自然環境部会を開催しております、そのときに出された意見をまとめたものとなっております。資料2は、昨年度の捕獲頭数を、さらに最新の速報値でまとめまして、それを基に改めて速報的な形で個体数推計を試算したものです。今回の資料自体は確定バージョンではないのですけれども、あくまでも今回の検討に資するために道総研で試算をしていただいた資料となります。次に、資料3は、今回の計画改正の概要をまとめたものでございます。それが8ページまで続きまして、その後ろに資料3-1としてあつれきに関する検討資料を2枚つけてございます。ここまでが本日の検討資料となります。

その後ろには、参考資料として、前回の議事録と現在のヒグマ管理計画、この会の設置要綱をつけています。

皆様、資料はありますでしょうか。

本日は、前回の6月に引き続きまして、計画改定の方向性などについて、今までいただきましたご議論を基に意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

これ以降の議事進行につきましては、要綱第4条第3項に基づきまして佐藤座長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

3. 議 事

○佐藤座長

佐藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めます。

北海道ヒグマ管理計画の改正について、まずは資料1についての説明を事務局からお願ひいたします。

○事務局

ヒグマ対策室の橋本です。

私から、資料1についてご説明させていただきます。

先ほど室長から説明があったとおり、6月27日の北海道環境審議会自然環境部会でいただいたご意見の概要をまとめたものになってございます。

ご意見をいただいた対象項目に対してどういうご意見があったかという内容になっておりますけれども、管理体制と個体数管理については、主に現場の対応に当たる市町村の方などにきちんと意見を聞くようにと、それから、捕獲を進めるという地域の事情をきちんと踏まえるようにというご意見をいただいたと考えております。

また、個体数管理については、捕獲を進めるに当たって、捕獲が伸びていかないところを心配する声もございました。また、もし捕れないのであれば、きちんと捕れない要因を分析して対処していくべきというご意見もいただいております。

さらに、ゾーニング管理に関しましては、地域の実情としての積極的な捕獲をしっかりと進めて、春期管理捕獲との連携もきちんと考えていくようにというご意見、それから、モニタリングでは捕獲個体の性比が過去から現在に向かって変わっているのではないか、そういうところもきちんと見ていくべき、個体数推定をする中で、環境収容力ということもきちんと加味した推定をするべきではないかというご意見もいただいております。

資料1に関しては以上になります。

○佐藤座長

前回の検討会後に開催された北海道環境審議会自然環境部会で出た意見でした。

ご質問などございましたらお願いいたします。

○飯島構成員

森林総研の飯島です。

個体数管理について、前回の検討会でも曖昧になっていたところで、環境審議会でも同じ意見が出てよかったですけれども、捕獲目標は目標であるということです。前回、目安であるということを事務局から言われたのですけれども、そうではなくて目標であるということが改めて指摘されたというところが重要で、それは目標であるというふうに大きく転換したということは認識する必要があると思います。また、目標であるからには、それをどうやって達成するかをちゃんと考えていくことが必要だと感じました。

○佐藤座長

市町村との協議を進めることという指摘が幾つか見られますが、管理計画を実施していく上では、実際に実施をされる市町村が非常に大事だと思いますので、その辺りのコミュニケーションをしっかりと取っていくことが重要かと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

続きまして、資料2の令和5（2023）年末におけるヒグマの個体数推定結果について、計算を行った道総研からご説明をお願いいたします。

○間野オブザーバー

おはようございます。

道総研の間野から、資料2に基づいて説明いたします。

内容はテキストを読んでいただければよろしいのですけれども、大事なところは、一つは、今年の5月現在で、令和5年、2023年の捕獲統計を用いまして、性別の捕獲数が非常に重要になるのですけれども、そのデータと、令和4年、2022年までに捕獲された個体の年齢構成のデータ、さらには、昨年、令和5年に道南の渡島西部の道有林で実施しました密度推定調査、それは渡島半島地域における上限の設定に最新の設定を設けることができたということで、それらを加えて推定を行いました。もう一つ、知床半島につきましては、2019年、2020年に環境研究推進費で実施した半島全域の個体数推定結果が得られまして、それを用いて計算機実験を行ったということになります。

結果からご説明していきます。

ページをめくっていただきまして、今申しましたいろいろな条件につきましては1ページから2ページの一番上のところを読んでいただきまして、計算機実験の条件については表1aと表1bに外挿した上限数を示しております。

結果は3ページの表2をご覧ください。

これが2023年時点です。昨年、2023年は、全道的に捕獲数が多い形になりました、後で詳しくご説明しますが、全道での総捕獲数は1,651頭になりました。これは2023年1月から12月までの捕獲数になります。ですので、地域によってはかつてない多数の個体を捕獲するということがきました。

その結果の推定結果が表2に示しております。

各地域の推定結果と全道合計という形で示してあります、全道合計の一番右下を見ていただきますと1万1,690頭で、下限が5,555頭、上限が2万1,803頭という結果が出ております。

ページをめくって、4ページの図1に今の全道の個体数の推移について、グラフで示しております。

左側の軸が推定された個体数、右側は捕獲数の統計のグラフです。昨年の2023年は1,600頭以上を捕獲するということで、棒グラフを見ていただきますとお分かりのように、かつてない多数の個体を捕獲した年になります。

動向を見ていただきますと、中央値あるいは下限値を見ていただきますと、1990年代以

降、ずっと右肩上がりで上がってきたものが、昨年、ちょっと下がった可能性があるという結果になっております。

次に、5ページのグラフを見ていただきますと、各地域別の個体数動向について、より詳しく見ることができます。

左上の渡島半島地域を見ていただきますと、昨年、300頭以上の個体を捕獲しまして、増加してきた個体数のトレンドが中央値と下限値ではちょっと下がっているように見えます。

それから、Bの積丹・恵庭地域、Cの天塩・増毛地域につきましては、春グマ駆除廃止以来、右肩上がりで上がってきたものが、昨年、もしかするとちょっと下がったかもしれないというトレンドが見えます。

両地域とも、昨年、積丹・恵庭地域につきましては90頭、天塩・増毛地域につきましては100頭以上というかつてない捕獲が行われまして、それが個体群に影響を与えていたりすることだと思います。

下の行に行きますと、Dの道東・宗谷西部地域とEの道東・宗谷東部の動向を示しています。

道東・宗谷西部地域につきましては、昨年、過去にない捕獲が行われまして、この地域につきましては2015年以降ぐらい、横ばい、あるいは、もしかすると減少トレンドにあるという可能性が示唆されますが、昨年の多数の捕獲によって、減少あるいは横ばいのトレンドがさらに強まつたと考えられます。

それから、道東・宗谷東部地域につきましても、増加してきたものが昨年過去にない多数の捕獲が行われまして、下がっている可能性が非常に高いです。

日高・夕張地域につきましては、個体数の増加傾向が続いていたのですが、昨年、横ばいになったかもしれません。ただ、道東・宗谷東部地域につきましては、昨年、知床半島のエリアでかつてない多数の捕獲が行われていて、その影響が全体のトレンドに効いていると思われます。

次に、最後のページを見ていただきたいのですが、図3で、道東・宗谷東部地域を知床3町地域とそれ以外の地域に分けて示した結果です。

知床3町地域につきましては、冒頭にも言いましたように、環境研究推進費での推定によって、2019年と2020年に非常に精度の高い個体数推定結果を得ることができました。そのデータを用いて推定したことによって、2020年頃に非常に個体数の誤差幅がきゅっと締まるようなトレンドになっています。

その後、また誤差幅が拡大しつつあるのですけれども、あまり時間がたっていないということで、昨年、このグラフを見ていただきますと、知床3町で180頭以上の捕獲があったと、しかも、特筆すべきは、そのうちの3分の2はメスだということで、過去にない多数のメスを捕獲しまして、その結果、個体数水準は3分の2ぐらいまで下がった可能性があるという結果になっています。

一方、左側のAのグラフを見ていただきますと、それ以外の道東・宗谷東部地域につきましては、全体の推定誤差が非常に大きく、トレンドとしては、増加、あるいは2010年代ぐらいから横ばいかなという程度のトレンドが見えます。特徴的なのは、道東・宗谷東部地域の知床3町を除いた地域では、昨年の捕獲数は、それ以前の捕獲数と比較して、少なくともこの10年間ぐらいの間のトレンドを見ていただきますと、特に昨年が異常に多かつたということではない地域もあったことが分かります。

下のCの日高とDの夕張は1か所の地域として管理しているのですけれども、二つの地域で生息密度の違いが大きいということが過去の調査で判明しているので、それぞれ別個に推定したものを合計している形になっています。

日高では増加で、夕張につきましては2010年代以降、横ばいあるいは減少のトレンドが示唆されています。両地域とも、昨年は、過去にない多数の個体が捕獲されたという特徴があります。

ただ、例えば知床とかほかの地域に比べると2023年の捕獲の突出ぶりは地域によって違うということがお分かりいただけると思います。

以上です。

○佐藤座長

こちらについて、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○山本構成員

知床財団の山本です。ご説明をありがとうございました。

後ほどの計画の改定の話にも関わるのですけれども、知床は別で計算していただいていまして、計算に用いる推定値が違うためと理解しています。今は知床3町のみが抜き出されていますが、今後、計画の中で、道東・宗谷東部については、知床地域については特出ししていく、などのお考えがあるようでしたらお聞きしておきたいと思います。

○事務局

北海道のヒグマ管理計画の中で知床だけを抜き出すことはないのですけれども、今後、扱う数字に関しては、整合性が取れるような調整を図っていきたいと考えております。

具体的な部分については知床の計画に委ねることになりますけれども、その整合性については配慮していくというふうにご理解をいただければと思います。

○山本構成員

後ほどでもよかったですけれども、北海道ヒグマ保護管理計画の中で、捕獲目標数が各地域で出る中で、知床にもヒグマ管理計画があって、今、そちらも改定について検討し始めようとしているので、そこにも恐らく数字が出てくると思うのですよね。道東・宗谷

東部の捕獲目標数というところに知床での管理計画も連動すると考えているので、そことの兼ね合いをみていかなければいけないと思い、ご質問させていただきました。

○佐藤座長

ほかにいかがでしょうか。

○横山構成員

兵庫県立大の横山です。

1点目は確認です。

こういった推定を行う際には、データが新しく追加された、グラフで言えば端っこというのはかなりぶれるものという認識をしているのですが、そういう認識でよろしいですか。次々とデータが追加されていくと、やはり、一番ぶれやすいところだという認識でよろしいかというのが1点目です。

○間野オブザーバー

計算機実験の性格上、特に上が振れやすいという特徴があります。ですので、それを抑えるために定期的に実施する密度調査により、これ以上は絶対いないはずだという値を入れることによって暴れるのを抑制しています。ただ、それを毎年やるわけにいかないので、それをやらないままに新しい捕獲のデータだけで積み上げて計算していく場合は過大評価になりますがちな計算結果が出てきます。

過去の全てのグラフを見ていただくと分かるのですけれども、左側に行けば行くほど推定誤差が狭まるというのは、過去に起きた事象に関してはどんどん確度が高まって推定されてくるからです。ただ、残念ながら、近年のことになればなるほど、新しい情報がなければ誤差は広がっていくという性格のものであると理解していただければと思います。

○横山構成員

2点目もよろしいですか。

この推定は年末の12月ですね。そうすると、春に生まれて増えて、そこから駆除を1年続けて駆除した結果が出ていると思うのですが、過去の管理計画もそのような推定で年末のデータという扱いをされていたという理解でよろしいでしょうか。

○間野オブザーバー

過去、少なくとも北海道ヒグマ管理計画を始めた時点からは、記録している推計結果は同じやり方の結果を出してきています。

○横山構成員

年末の段階ということで、今後、検討する上で議論をしていく一つかと思っているのですが、2023年は大量に出没したという年なのに、後で見るとこの年は減っていたのになぜ出したのだろうみたいな解釈がされてしまうおそれが出てくるのではないかと危惧しております。

年末のものを出したということをしっかりと示す必要があるということと、本来であれば、そこから2024年4月の時点ではもう生まれていますので、個体数はまた増えているわけです。そこでどのくらい増えているのかという予測までできると、今年はこのぐらい増えているので、この捕獲にどういう効果があるかという検討がしやすくなるのではないかと思います。しっかりと検討できるための数値ということであればどちらでもよろしいかと思うのですが、結局、減ったということだけがアピールになってしまふと、既に生まれておりますので、個体数が減ったけれども、またすぐに上がってしまうというレベルなのか、1,600頭という捕獲圧がどの程度のものなのかをしっかりと検証していくために、そのあたりを十分認識して、個体数推定のことが分からぬ方にも伝わるように議論できるような推定をしていただけたとありがたいと思っております。

恐らく、2016年から2022年あたりのデータを見ると微増し続けていまして、1,000頭クラスを捕っても微増してしまう、ただ、1,600頭を捕るともしかしたら減るという方向に向かわせることができているという解釈が今後できるかもしれません。

全く違いますけれども、ツキノワグマですと、非常に強い捕獲圧を二、三年続けていくと落ち着いてきたという経験がありますので、増加率以上の捕獲ができないと、その高いレベルの捕獲をずっと続けなければならなくなり、それは恐らく持続的にできないと思うので、もし1,600頭を捕るパワーが今あるのであれば、短期間でそのぐらいの捕獲圧をかけて何とか落ち着かせる必要もあるのかなと思ってこのグラフを見させていただきました。

○間野オブザーバー

今のことについてもう一回確認させてください。

全てのグラフで年末個体数ということですけれども、2023年の個体推定結果は2023年のたくさん捕ったという結果が反映されています。反映された結果、例えば、図2のBやC、あるいはE、Dもそうですけれども、特にDあたりは、これまで300頭から350頭ぐらいを捕獲してきて、去年は450頭を捕りまして、もしかしたら下がっていたかなというところをさらに押し下げているという結果が見えています。

それから、Bの天塩・増毛地域、あるいは、Cの積丹・恵庭地域は、これまで40頭程度しか捕っていなかったものを去年はその倍、あるいは3倍近く捕獲し、その結果、初めてちょっと下がったかもしれないという結果が見えています。ですので、ここに出ている数には捕った結果も反映されています。その意味で、2023年の捕獲の効果があったというものを可視化しています。

ただ、全体としては、図1に示しましたように、北海道全体としては過去に増加してき

たものがほんのちょっと下がったかもしれないけれども、水準としては十分に高い水準を維持しているということが言えますので、去年は1,600頭を捕ったので、絶滅するとか、そういう話ではないということはこの図を見ただけでも分かるということです。

確認でご説明をしました。

○飯島構成員

確認ですけれども、横山さんは、捕った後の増加したところの個体数を出すべきというご指摘をなさったのだと思うので、そういう意味では、今のお話は回答になっていなくて、減った分のところの値が出ているということですね。横山さんは、その先の増加した分のところ、要は2024年の春先の値として出したほうは、管理計画上は、この後に捕獲して、これが12月末時点で、2024年の計画はそこに対して立てるべきではないかというお話だったと思うのです。そういう意味では、そこはできていないという回答が正しいのではないかと思ったのですけれども、そういうことではないですか。

○横山構成員

2024年のものを想定したほうがいいというのは私の意見ではあります。

○間野オブザーバー

計算上は、モデルの中に増加とその後に自然死亡が入るのですけれども、出産直後であれば初期死亡も入っていませんので、増加率は、不確実性も入っていますけれども、盛り込むことはできます。恐らく10%以上の増加率がそこに入ってくるだろうと思います。

ただ、それを正確に毎年出すことは難しいので、もしもそれを必要とするならば、年当初の個体数に十何%かを掛けたらそのくらいの値になりますという説明で十分理解していただけると思います。

○横山構成員

補足をありがとうございます。

○佐藤座長

今回の推定の結果で、どれぐらい捕ったら減少トレンドが見えるかが今回見えてきたというは大きいことかと思います。同時に、今の横山委員のお話にもありましたけれども、地域別に分けたグラフで見ると大分トレンドが違うので、どこにどのくらい強い捕獲圧をかけていくべきかについても地域によって大分違ってくると思います。そのあたりも、地域性と併せて、具体的な数字を検討していくことになろうかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○釣賀構成員

さっきの横山構成員のご発言で、多分、重要なことをおっしゃっていて、このグラフが（出没したクマを）捕獲した年末時点のものだということを言ったほうがいいというお話だったと思うのです。

あれだけ減った年（個体数の少なくなった年）にあれだけ出るのはおかしいのではないかと疑問を抱かれるような間違ったメッセージを伝えてはいけないということもおっしゃったと思うので、そこも確認しておいたほうがいいと思いました。

○佐藤座長

ほかにいかがでしょうか。

○飯島構成員

推定法とも関わってくるところですけれども、最初のほうの計算機実験の条件というところをよく読んでいくと分かりますが、実は結構難しいことをしています。実は、年ごとにきちんと値が確実に更新されるのは捕獲数だけなのです。その年に個体が増えたかどうかというトレンドに関するデータは、現時点では入っていないのです。

では、上と下がどうやって決まっているかというと、さっき間野さんがおっしゃったことですけれども、どこかの年で取られたこれ以上はないだろうという値の中に収まるようやっていくという意味で、データが取られた年の上限に関しては正しいのだけれども、さっき間野さんがおっしゃったように、個体数に関する精密な調査というのが毎年できているわけでもなければ、やれている年でも地点数は道内で1地点とか2地点という状況で、年ごとのトレンドは正確にデータとして今のところ我々は持ち合わせていません。

去年の捕獲数は事実としてあるのだけれども、本当に効果があったのかを見るのが実は結構難しいという状態だということはこのメンバーで共有しておくべきだし、この後のモニタリングのところとも関わりますけれども、できるだけ年の間ですぐ反応するようなデータをきっちり取っていくことの重要性を強調しておきたいと思います。

○佐藤座長

この後の話にも出てくるかもしれません、計算機実験とは別の独立した長期のトレンドを追うようなモニタリング項目が必要だということですね。

ほかはいかがでしょうか。

○横山構成員

今のご説明にあったように、実測データを取っていくというのは、北海道の場合は非常に大変な労力や経費がかかるところだろうと思いますが、ぜひ道庁にお願いしたいのは、生データをしっかり取っていくという努力は非常に重要になりますので、このモニタリン

グにしっかりとコストをかけていただきたいです。国の交付金も始まりますので、常にしっかりとデータを取っていくことを続けて、より推定誤差が狭まるような努力をぜひ続けていただきたいなと思います。

○佐藤座長

ほかにいかがでしょうか。

○浦田構成員

二つあります。

一つは、今、横山構成員がおっしゃったように、大事なモニタリングのポイントを増やしていく必要を関係者がみんなで強く共有する必要があると思ったということです。

もう一つは、ここに載っている日高や夕張みたいに、切り分けてみて、それぞれ傾向が新たに見えたところがございますけれども、この考えに基づくと、もっと細かく切り分けられたらもっと細かく対処すべき重点が見えるのではないかという発想ももちろん出てくると思います。

一方で、一まとまりの生息域の中で、コアな生息地とその周辺部ということで濃淡ができているとしたら、それにかかわらず、捕れるところでその個体群に対して圧力をかけていくという考え方もあると思います。

こういうふうに精密に見ていくときに、細かく見えてきたことをどう解釈して利用していくかということについては、クマの動きや生息状況に対してどういうスケール感で見ていくかという頭が大事になってくると思いますので、一概に細かくしていけばいいやとか大雑把にすればいいやということではなくて、現実的なスケール感の中で、しかるべきところで判断して活用していけたらいいと思いました。

○佐藤座長

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

続きまして、資料3の北海道ヒグマ管理計画の改正の概要について（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

引き続き、私から、資料3の北海道ヒグマ管理計画改正の概要について（案）についてご説明をいたします。

1ページ目には、改正の概要案が書いてあります。

主な改正の部分としまして、囲みのところを見ていただくと分かりやすいのですけれども、現計画では大きな計画の目標になっておりますあつれきの低減と地域個体群の存続に對してのそれぞれの方策が出ている2項目という状況ですけれども、ここに對して、こちらにありますゾーニング管理の推進、個体数管理、また、このようなものを進めるに当たってのモニタリングの強化、捕獲従事者の育成確保といったところを方策の中にきちんとうたっていこうというのが改正の主な形になってございます。

改正後の見出しのイメージとしましては、囲みの中の右側の改正（案）のような形で、方策が充実するような見え方になります。

次のページをご覧ください。

具体的に、この方策はどのような内容になるのかというところです。

まず、一つ目と二つ目のポツに関しては、今回の改正が第2期計画の中での一部改正になりますので、大元になります目的、基本となる取組は現行から変わっていないということで、あつれきの低減と個体数存続を同時に図っていくという目的で、基本となる取組としましては、人がヒグマについて正しい知識を持ち、問題個体を発生させないための取組を行うことであることに変わりはございません。ただ、それではあつれきが低減できていないというところに對して、見直しの方向性でご検討をいただいたとおり、ゾーニング管理や個体数管理といった新しい部分、現計画の中では検討していくレベルで記載されていたものでありますけれども、これを進めていくということを方策の中でしっかりとうたっていこうとになっております。

ゾーニング管理についてはすみ分けを図っていくもの、個体数管理についてはあつれきの低減と地域個体群の存続を進めるための一手段ですけれども、これまではある程度判断をして捕獲していた人里周辺の森林でも積極的に捕獲を強化していき、あつれき低減の効果を個体数管理の中で求めていこうということもうたっていきたいと考えております。

また、このような管理を進めるに当たっては、野生鳥獣の管理に不確実性があるという前提に立ってきちんとデータを集め、その結果をもってあつれきや推定生息数の変化を見ながら目標、対策を見直していくのだという順応的管理もしっかりと位置づけていきたいと考えております。

また、これを進めるに当たっての捕獲従事者の育成確保ですとか、社会の理解ということで捕獲の必要性についてうたっていいくことも方策の中でしっかりと伝えていきたいと考えております。

方策全体でありますけれども、イメージとして、今回、図を一つ追加しております。これは、3月25日の昨年度第3回検討会で見ていただいた4層管理と基本的には考え方が一緒ですけれども、横軸が個体群の個体数で、ヒグマの生息状況が右に行くほど多く、縦軸はあつれきで、上に行くほど多いというものです。

これを四つにざっくり割ると、右上は個体数もなくてあつれきも多いという状態になつていて、その中で問題個体をつくらない、排除するという取組で個体数をそれほど減らさ

ない形で何とかあつれきを減らそうということでやってきていたのですけれども、結果としては、あつれきもそれほど減らずに増えている状況で、さらに個体数も増えているという②の状況になっているということで、今回、第2期計画の一部改正によって一気にこの目標のところに持つていこうという考え方になります。

この状況に持つていくための方策として、今、方策のところを充実していきたいというご説明をしましたけれども、それぞれの地域の状況やあつれきの実態で力点を置く方策はそれぞれ変化したり地域によって違ったりすると考えておりますけれども、これらの取組全てが現在の状況から目標に向かっていく、それから、目標の場所で維持していくときに必要になってくる方策ということで打ち出していこうというのがここの考え方になります。

次のページに移ります。

ゾーニング管理の推進につきましては、基本部分についてはガイドラインに具体的なところを移していく考え方ですけれども、計画の中では、目的、考え方、進め方を示していく内容になってございます。

目的としては、あつれきの低減と個体群の存続の両立のためにゾーニング管理にすみ分けを図る目的で取り組んでいくということで、それぞれのゾーニング地域の区分によって管理の目標をしっかりと定めて、それに基づいて対応を進めていくという内容です。

そして、考え方としましては、環境省で示しているガイドラインの区分と同様に、この例にありますような四つのゾーン区分の中でどういう考え方で対応をしていくのか、排除地域からコア生息地まで、人の活動の程度とヒグマにとっての生息域の需要度の違いで対応を決めていくというようなことを基本的な考え方として示していきたいと考えております。

進め方としましては、地域ごとに、具体的に対応に当たる市町村の皆さんの協力の下、これを進めていくということで、最終的にはガイドラインの中で具体的なところを示すという内容になってございます。

続いて、次のページをご覧ください。

個体数管理についてです。

前回、見直しの方向性でご説明をした内容と基本的には変わっておりませんが、前回、あつれき許容水準と呼んでいた、今の状況から目指していこうとするヒグマの個体数水準の名称につきましては修正をしたほうがいいというご意見もいただきましたので、今回は仮称で共存水準という呼び名にしておりますけれども、ご説明した内容は方向性から変わっておりません。

右側の位置にあるこの図は、ヒグマの個体数水準に対して、それなどのような措置を取っていくのかということを示した図になっております。現在は右側の部分にあり、あつれきが非常に高まっている状況にありますので、共存水準というあつれきが社会問題化していなかつた頃の個体数水準を示しているところに個体数水準を持っていき、あつれきの低減措置と呼んで個体数管理を進めていくという内容になってございます。

今ご説明したとおり、共存水準が下のほうの目指す個体数水準の時期と推定個体数というところで目指す部分となっておりまして、あつれきが社会問題になっていなかつた、あるいは、現状よりもあつれきを低下させることが期待できる過去の一定時期の個体数水準を目指す部分とするということでお示しをしております。

1枚めくっていただきますと、これが具体的にどういうものになるかが表の形になっています。

表の左側でそれぞれ地域個体群ごとに決めておりますけれども、道東・宗谷以外は2001年から2010年の時期の推定個体数を出しています。先ほど、間野研究員から説明のありました大きな推定幅のある中の中央値を用いて1の位を丸めたものにしておりますけれども、この個体数を目指すということで、各地域個体群ごとに示しております。そして、道東・宗谷につきましては1996年から2000年ということで、それそこにあるような数字を目指すことになります。

先ほど飯島構成員からもご指摘がありまして、前回も複数の委員の皆さんからご指摘がありましたが、きちんと目標を示して、そこにどういう形で向かっていくのかということを計画の中ではしっかりと示すべきというご意見をいただきしております。

今回、達成時期、いつまでにどういうところを目指すのかということをお示しする予定だったのですけれども、この検討が申し訳ないことに間に合わず、前回は目安ということでお話ししていたのですが、今回はお示しするところでとどまっています。申し訳ございません。

時期につきましても、目標とする捕獲数についても、今後、別途、改めて資料をお示ししてご検討いただくことにしたいと考えております。今回は、この目標をそれぞれ地域ごとに示してく、こういう進め方をしていくということでご理解いただければと思います。

また、数字として出しているところでメスの捕獲割合がでています。メスを限定して捕るということができないのですが、この捕獲数の目標はメスの捕獲数になりますので、こちらについては、総捕獲数から割り出していくために、各地域個体群でどのような性比の捕獲結果になっているのかということを参考の囲みの中にお示ししております、こちらを使って目標を設定していく内容になっております。

ただ、積丹・恵庭、それから、天塩・増毛の地域に関しましては、捕獲数が少ない関係で、この数計算の仕方ですとぶれが大きいということで、この二つの地域に関しては全道の平均を使うという内容にしてございます。

また、今後、捕獲数の目標を示すに当たって、最近はどのくらい捕れているのかという実績も参考2という囲みの中にお示ししております。

先ほど、間野研究員から1,651という数字が出ていたのですが、こちらは年集計で、ここにお示しした1,653はあくまでも速報値で確定していないのですけれども、こちらは年度で集計をしたものになっており、多少数字の違いはありますけれども、地域ごとに過去にない捕獲数状況ということで1,653頭という捕獲数が出ております。

そして、前回、目標を提示し、いつまでに捕るのか、それに対して、どうやって捕つていくのかということも含めて提案するようにというご意見をいただきしております、今後、目標を示すに当たって改めてご説明することになると思いますが、捕獲につきましては問題個体の積極的な捕獲、排除、春季の管理捕獲、それから、これまで問題個体の判断などをして捕獲をしていたところをゾーニング管理によって捕獲するといったものの組合せで捕獲目標を達成していくということを考えてございます。

このあたりも改めてご検討をいただきたいと考えております。

次のページに移ります。

モニタリングについてです。

こちらは、特にあつれきの低減を目的にするというところで、この評価をどうするのかということをこれまでの検討委員会の中でも再三のご指摘、ご議論をいただきてきたと認識しております。ここに關しまして、きちんと評価するという姿勢を今回は示していきたいと考えております。

現状、今、評価指標が計画の中に三つあるのですけれども、まずはきちんとデータを取つていこうということで、こちらにある内容のデータはきちんと取つていきますということを考えております。

さらに、生息実態も、先ほど生息数の推定には調査の努力が非常に重要だということを複数の委員の皆さんからご指摘を受けておりますけれども、このところは、新しいAI技術などを取り込みながら進めていきたいと考えております。

また、評価については、それぞれ地域個体群ごとにあつれきの状況や生息状況を見ながら対策を検討していくということをうたつていただきたいと考えております。

あつれきの評価手法につきましては、しっかりと評価をしていくということをうたつていいのですけれども、資料の3-1をご覧ください。

あつれき関連のデータを今後どのように取つていくのかということですけれども、まずはあつれきをしっかりと定義したいと考えております。これもあくまでも検討段階での資料としてお示ししておりますけれども、今回、あつれきを地域においてヒグマの存在によつて生じる経済的な被害を含む実被害、それから、金銭では換算できない精神的負担、そして経済的負担、これは主に対策費になりますけれども、この三つをもつてあつれきと定義しようと考えております。

この定義に基づきまして、それぞれの項目がどのような被害や負担によって構成されるのかは、1枚めくつていただきまして、別表1に記載しております。

経済的被害を含む実被害は、例えば、人身被害や農林水産業の被害、そして、精神的負担については、金銭の換算はできませんけれども、例えば、出没があったことに対して人身被害が起こるのではないかといった不安が精神的な負担になるという考え方、それから、様々な混乱や直接の被害も精神的な負担になるということであつれきの項目にしております。

それから、経済的負担、対策費については、人身被害対策、農業被害対策、そして捕獲対策といったところの経済的負担というふうに内容を区分しました。

そして、それぞれの内容がどういったデータで測れるのかということを、あくまでも机上で考えたものが次のページの別表2になります。

こちらにありますようなデータは、私たちのこれまでの経験から、今言ったような項目を評価する際に使えるデータになるのではないかという考えですけれども、これが実際に使えるものなのかということを調査し、検討した上で、しっかりと整理をして決めていく必要があると考えております。

今回はここまでお示しになるのですけれども、こういったものを使って、最終的に今言った評価項目を実被害、精神的負担、経済的負担それぞれの評価につなげていきたいと考えております。

また一番下にヒグマの状況とありますが、ヒグマの状況も今言ったような被害や負担にそれぞれ関わってくるということで、これもあつれきを評価するために必要なデータになってくると考えてございます。

こういったものを使って、先ほど冒頭でお示ししました2ページの図を改めてご覧いただきたいと思うのですけれども、ヒグマ個体群の個体数というのはヒグマの状況ですけれども、縦軸を示すものがこれまでなかったのですが、今言ったようなデータをきちんと取って、それを評価につなげることであつれきの評価が縦軸のどのあたりにあるのかということを示していくことに今後はなっていくと思います。その評価でこの計画の対応を進めていきたいというのがモニタリングのあつれきの部分の考え方になります。

最後になりますけれども、5の捕獲従事者の育成、確保につきましても、計画を進めに当たって必要な取組ということで、こちらにあるような対応を方策としてきちんと取っていくということになります。

それから、最後のページのその他につきましては、4月に四国を除いてクマ類が指定管理鳥獣に指定されましたので、これを実施計画を策定して進めることも計画に書き込むということをうたっております。

長くなりましたが、資料3の説明は以上になります。

○佐藤座長

今いただいた説明について、委員の皆さんからご意見を伺う前に、まず、あつれき関連のデータについて宮内構成員からコメントをいただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○宮内構成員

あつれきの評価につきましては、助言もさせていただきながらつくりましたので、私からも若干説明させていただきたいと思います。

皆さんもご承知のとおり、あつれきのモニタリングがます必要なのだという大前提があります。つまり、ヒグマそのもののモニタリングとともに、それは個体数のモニタリングが中心になると思うのですけれども、あつれきのモニタリングがとても大事になってくるということがます大前提としてあります。

ただし、難しいと思うのは、あつれきというのは非常に多面的であるということです。一概にこれがあつれきだと言えませんし、同じ現象でも、地域によって大きなあつれきだと感じる地域もあれば、うちでは大きなあつれきではないと感じる地域もあるかもしれませんし、極端に言えば、個人によっても違うなど、非常に多面的で多義的なものだということをまず押さえておかなければいけないと思います。

その上で、あつれきを評価するための調査といいましょうか、モニタリングは多面的にやる必要があるということで、今お示ししたあつれき関連のデータについての資料3－1の3ページ目にかなりたくさん並んでおりますけれども、それはそういう意味だとご理解いただければいいと思います。

その中で、聞き取りというものが結構多いということが一つの特徴として上がってくるかと思います。つまり、多面的で定性的なものをちゃんと読み取る必要があるということで、聞き取りが多くなっております。

聞き取り対象も、もちろん全ての人に聞き取りをすれば一番いいのですけれども、それは非常に難しいということで、今のところ状況を一番よく分かっているだろうと想定される市町村のクマ担当者の方を主な対象として行っています。ただ、このあたりもやりながら、その方々だけでいいのかみたいなことは考えて、必要に応じて修正していく必要があると思います。

それと同時に、主に市町村の担当者の方への聞き取りをモニタリングとしてやっていくということは、単にこちらが情報を得るというだけではなくて、そこで市町村の方も道や専門家から話を聞くという双方向のモニタリング的なものが出でくると思います。

また、先ほどの道の環境審議会でも上がっていた地域の事情を知るということ、つまり、あつれきだけではなくて実際にどういう対策を行っているとか、クマの対策に関わってのほかの部署との関係やほかの分野との関係も含めた地域ごとの事情を共通理解していく、情報交換していくことも含めたモニタリングになると思います。

対話的な双方向的なモニタリングが理想にあると今のところは考えております。

このモニタリングを誰が中心にやるのかということも考えていかなければいけません。今のところ出ているのは振興局の担当職員です。

最後に、先ほど申し上げたとおり、項目をたくさん挙げておりますけれども、項目そのものも今のところこのあたりかなというものを出しているにすぎなくて、やりながら、ある項目についてはもしかしたらもうちょっと細かく分けたほうがいいとか、ある項目についてはもう聞かなくてもいいのではないかといった項目そのものの練り直し、あるいは、対象者の見直し等、あつれきのモニタリングそのものも順応的にやる必要があると考えて

おります。

以上です。

○佐藤座長

それでは、今のコメントも含めて、資料3について委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。

○飯島構成員

内容について、いろいろ意見が出てくると思うのですけれども、まず確認です。検討会で、今日は何をどこまで決めるのかというところを明確にしていただきたいと思っています。

前回から1か月ちょっとしかたっていないこの検討会の中で、管理計画の改正の概要というものが示されました。今日は、ここに対して意見を述べればいいのか、内容や方向性についてこれでいくということを了承するということなのか、何をどこまで決めればいいかということを明確にしていただきたいので、事務局からお願いします。

○事務局

前回、計画の改定の方向性ということで一定のご理解を得たと思っております。ただ、そのときにもご意見をいただきましたので、それを踏まえて、今回、改正の概要という形で、こういう改正をやっていきたいということをご提示しております。それに合意をいただければ、その中身で我々は本当の改正案をつくる作業に入っていきたいと考えております。

ただ、今回お示しできなかったのは、目標の頭数といつまでにというところです。本来は、もう一つ言うならばあつれきのところもしっかりと指標という形で示していかなければよかつたのかもしれません、そこについては、今後の検討課題という形にさせていただけたいと思っています。

我々としては、今お示しできなかった部分はご意見をいただけないと思っているのですけれども、それ以外のところについては改正の概要というものに対してご意見をいただければと思っております。

○飯島構成員

それに関連して、ゴールから逆算していかなければいけないと思っているのですが、最終的に計画そのものの改正がいつまでに行われる必要がありますか。

○事務局

この改正を年内までにやっていきたいと考えております。我々も逆算で考えておりまし

て、もし何かご意見があったら、メールなど、やり方はいろいろあると思うのですけれども、我々としては、今回の検討である程度中身のご意見をもらった中で改正の作業に入りていきたいと考えております。

○飯島構成員

分かりました。

そうすると、これはあくまでも概要でサマリーみたいなものですけれども、これとは別に詳細な本文ができるはずで、それは今示せる段階ではないということですね。

○事務局

いわゆる新旧対照表みたいなものは、この検討会のご意見を踏まえて我々のほうでつくりしていくことになります。それは当然こちらにもお諮りするのですけれども、同時にパブリックコメントなどの作業に入っていくイメージでございます。

○飯島構成員

分かりました。では、今日は管理計画の改正の概要、つまり変更する方向性についてできるだけ議論を尽くして、この方向性でよいかというのを今ここで我々が意見するということでいいですか。

○事務局

そのようにお願いしたいと思っております。

○佐藤座長

そのような方向性でご意見をいただければと思います。

○横山構成員

幾つかあるのですけれども、まず、2ページ目からです。

目標達成の方策についてということで、ここも非常に重要なと思うのですが、方策ということですので、How toがしっかりとないと、結局、言うだけで終わってしまうという改正になりかねませんので、そこを十分認識した上で、何を載せていくかを考える必要があると思います。

今いただいた説明でちょっと引っかかる文言が幾つかありました。

基本となる取組で、問題個体を発生させないための取組を行うですとか、個体数管理はあつれき低減と地域個体群の存続の一手段であること、それから、下に行きまして、社会への理解で、あつれきを低減するための捕獲の必要について広く社会に理解を求めていく必要があることなどの記載がありますけれども、例えば、問題個体を発生させないための

取組とは何だろうということにどうしてもなってしまって、そのノウハウや技術があるのかというところを考えてしまうのです。

一つは、野生動物管理の根幹をなすのは、これだけ個体数が増えている動物であれば、個体数管理と被害管理の両輪が必要で、これはどんな動物種でも同じです。

その中で、今、被害管理を行おうとしても、数が多過ぎてなかなか効果を発することができない、あるいは、被害管理をやる市町村や農業者、地域住民がこんなに多いのに被害管理なんかできるかと思ってしまっていると進まないわけです。

これまで議論したように、共存していくためには数が多過ぎるという現状をとにかく早く解決しないと、この被害管理も進まないでしょうし、問題個体を発生させないための取組もなかなか進まないだろうと思います。

道民の皆さんのがクマによって被害に遭うなんてことは、これ以上は本当にあってはならないと感じております。とにかく道民を守るのだという強いメッセージがないと、全てにおいていろいろな意見が噴出して、なかなか理解が進まないという事態に至ってしまっているのではないかと感じています。

先ほど期間の話もありましたが、とにかく一旦あらゆる手段を尽くして、目標を達成できないかもしれないけれども、とにかく捕つて個体数を減らしていく、それもやってみないと分からぬわけなので、それをした上で被害管理や地域の協力を得るというところに初めて向かえるのではないかと強く感じています。せっかく改正をするので、もっと強く、ここまで行政的な手段を尽くして対策をするのだというメッセージを伝えなければいけないところかと思います。

冒頭の環境審議会の市町村からのメッセージも見まして、市町村側からの非常に強い危惧などを私は読み取ったのですけれども、市町村が一体何をどうやっていったらいいのかという暗中模索の中で苦しんでいるように私は読み取りました。

せっかく改定するのであれば、できることとできないこと、ここまで強く行政的に対策を講じるのだというところを盛り込んでいただきたいと思っております。

とにかく、人命を守らないとヒグマを守ることもできないと私は感じています。今までの計画はヒグマを守るというメッセージがとても強いと感じています。今、ヒグマは非常に増えている状況がありますし、この個体数をだらだらと続けていくと人命への被害がまだまだ続くのではないかという危惧があります。

ヒグマでは死者も出ておりますし、けがで済んだとしても、その方の人生が一変してしまうような被害になる生き物ですので、そのあたりを十分に加えていただかないとメッセージが弱いと感じております。

具体的な話でなくて申し訳ないのですが、2ページ目に対する意見です。

○佐藤座長

ほかにいかがでしょうか。

○飯島構成員

まず、今の横山委員の意見に同意します。

それをどういうふうに具体的に書くのかといったときに、一つは、一番最初の基本的な考え方のところで言葉で伝えるということもそうですけれども、それを実際にどうするのかということに関して言うと、今日は示されませんでしたが、目標の捕獲数が幾つであって、それを何年までに達成する、それが具体的で本当に減らせるものになっていれば、やるのだという強い意志を示すことができると思います。

今日はここで議論することはできませんし、どうしても達成可能性を常に考えてしまいますが、今の状況を考えますと、達成可能性をあまり考え過ぎてしまうと本当に減らせるか分からぬ計画になるという意味では、目標を短期間で達成するというような数値目標を立てることがメッセージになると考えているので、今後、ぜひ検討をお願いしたいということが一つです。

次に、私の意見です。

1ページ目に改正の概要計画があって、項目立てが表の中にあると思うのですけれども、これで私が疑問に思ったのは、先ほど横山構成員がおっしゃったように、野生動物管理は、獣種に限らず、個体数管理、被害管理、生息地管理のいわゆる三つの管理と呼ばれるものがあります。管理の方針を定めるための定量的なデータを取るのはモニタリングということになりますし、そういう意味ではモニタリングがセットで、モニタリングと個体数管理はあるのですが、被害管理と生息地管理の話が項目としてほぼ存在しないということを奇異に思っています。

クマの場合は、林業被害はなくて基本的に農業被害だと思うのですけれども、例えば、柵の話もそうですし、追い払いに関してもそうです。これは、先ほど宮内構成員からあつたあつれきというところも関係してくるのですけれども、例えば、被害の中には人身被害も含むとなったときに、人のどういう行動が危ういのかということをちゃんと教育、普及啓発するという計画があつてしかるべきだと私は思うのです。

つまり、被害をさらに誘発してしまうような行動なりは慎むべきということです。人が被害と認識するものは被害の管理になりますけれども、人は被害だと認識していないけれども、クマにとってエサになっている、よくあるものは放棄果樹ですけれども、そういう生息地管理に当たるという基本の管理に当たる部分の項目がないのを奇異に感じています。恐らく、実態としては取り組まれていると思うのですけれども、被害を防ぐということに関してどういう管理をするのかということを計画として含めるべきだと私は思っています。

また別な話ですが、5の捕獲従事者の育成・確保というのは、もちろんすごく重要なことで難しいことではあるのですけれども、私の中では個体数管理のためのという認識なので、そうすると、むしろ3の中の項目に入ると思います。項目立ての整理が大きい枠の中

で必要かなと感じましたので、この辺はご検討をいただければと思いますし、もし構成員の皆様からも項目立てについて意見がありましたらよろしくお願ひします。

○佐藤座長

今のは、被害管理の部分は（1）の部分とは違うということですかね。

○飯島構成員

これは私の理解では方策であるのです。あくまで1は方針ですよね。その中で、例えば、個体数管理は何年までにどの地域で何頭捕るという具体的なものを書き込みますよね。だから、それと同じで、例えば、4番なり5番なりで被害管理というものがあって、具体的に何を推進するということは方針であって、あんまり具体的なものを書き込むものではないというふうに私は理解をしたのです。1は管理計画自体の方針なのかなと思ったのですね。

そうすると、いわゆる三つの管理というのは、基本的には野生動物管理でよく認識されている単語ですので、1に具体的な対策を書き込むのであればそういう表現にしたほうがいいですし、本文がここにないので具体的にどういう内容が書き込まれるのかは分からぬのですけれども、そういうことになるのであればそれでもいいです。

○事務局

まず、横山構成員からありました強いメッセージというお話ですけれども、ここは、ぜひほかの委員の方からもご意見があればいただきたいと思っています。

捕ればいいのかというところもありますので、それだけでメッセージとして本当にいいのかということがあって、この辺のところは中でも随分悩んでいるところです。

基本的に、人がやることをやって、その上で個体数管理に踏み切っていくのだ、やるべきところはこれからもやっていかなければいけないのだというところを強調していくのか、もしくは、先ほど言われたように、ここに及んではまずそこを徹底的にやっていくのが第一なのだという強いメッセージを打っていくのか、我々も中で随分議論したところなので、もし意見があればいただきたいと思っています。

その次に、飯島構成員が言われた話についてです。

まず、後ろのほうにヒグマ管理計画の本編がございますので、見ていただければと思います。

第1章から第3章までの組立てになっていまして、第1章には現状や背景を書いてございまして、第2章の管理の推進というところをご覧ください。

第2章の3の目標達成のための方策というのは（1）と（2）で構成されている状態になっています。そして、11ページの3の目標達成のための方策に「次の二つを柱とします」と1行だけ書いてあって、（1）と（2）という構成になっています。（1）は被害

軽減のための方策、（2）は地域個体群を存続するための方策ですが、今回、個体数管理、ゾーニングを導入するに当たり、ある意味、保護も捕獲も管理だという考え方がありますので、単純に（1）と（2）でゾーニングなどを分け切ることはできないだろうということと、（1）から（5）までの構成としたいと思っております。

そこに当たって、3の下に書いてある1行の書いてある柱書きには基本的な考え方を記載すべきだろうと思っていて、その骨格になることが先ほどの資料1です。この1行に基本的な考え方をきちんと書いていきたくて、その要素として先ほどの1の要素を基本的な考え方として書いていきたいというイメージです。

それ以下の原文にある（1）は、入替えはありますけれども、そのまま残していくままで、当然、防除の考え方や啓発の考え方も残していくことになります。

○佐藤座長

今、事務局からもありましたけれども、目標達成のための方策について、ほかに何かございませんか。

○鈴賀構成員

ほかの委員からの意見もということだったので、意見を述べさせていただきます。

飯島構成員もおっしゃったように、まず、ちゃんと捕獲目標を定めて、それを具体的にどうやって進めていくか、実現出来るかが重要だと思います。計画にはどのようにでも書けますが、それが具体的でない限りは全くメッセージにならないと思うのです。ですから、今後の議論になると思うのですけれども、実現可能な目標とそのための手段をしっかりと書き込んでいくことでかなり強いメッセージを出せるのではないかと私も思います。

また、横山構成員のお話は、基本的にはよく理解できます。その一方で、問題個体を発生させないための取組についてというところを書くよりも、今、捕獲しなければならないというところを強調すべきというお話だったと思うのですけれども、現状で起き得る被害を防除するというのは、人身被害の防除にしても、農業被害の防除にしても、どうしても財産を守るために必要であることは間違いないので、そこは切り捨てないほうがいいと思うのです。

書き方はもちろん工夫しなければいけないと思うのですけれども、そこをないがしろにして、捕獲だけすればいいというメッセージの出し方はよくないと私は思います。ですから、しっかりとした捕獲するという強いメッセージを出すということ自体には、もちろん反対もしませんし、私もそう思いますけれども、同時に、問題個体の発生をさせないための防除の部分の重要性をうたっておくべきだと私は思います。

○佐藤座長

ほかにいかがでしょうか。

○横山構成員

先ほどの事務局のお話や今の釣賀構成員のお話ですが、今までやることをやってきていないなんて全く思っていません。相当な努力をされて、やるべきことをまずはやってこられたという認識があります。それでも2023年が起こってしまったということを踏まえると、今のやり方でよいのか、防除もとても重要ですが、防除もなかなか効かないのではないかというところを危惧しているので、今までやってきたものすごい努力をもちろん理解しております。

その上で、でも2023年が起こって、相当な被害が発生してしまいました。では、今までのやるべきことをまずやるという考え方でこれからも行っていいのでしょうか。発想を少し柔軟に、例えば、一旦数を減らしてから防除の強化をしてみてはどうか。これは一つの案であって、それが絶対とかという話ではなくて、今まででは原則をやってこられたと思うのですけれども、効かなかつたということを踏まえて考えていく必要があるのではないかということです。

今までの努力はもちろん理解しております。

○事務局

2ページ目の左下の図は、佐藤座長の意見を参考にさせていただいて書いたのですが、①、②、③とあります。①でやってきたけれども、②に向かっていて、今、③に入ろうというフェーズの変換を確かにやろうと思っていて、こういうものを載せようと思っています。③のフェーズに入っていくということがきちんと分かるような書きぶりを考えていきたいと思っています。

○佐藤座長

ほかにいかがでしょうか。

○浦田構成員

これまでどうだったかを踏まえた上でこれからをきちんと語っていかないと伝わっていかないというのはおっしゃるとおりだと思います。市町村の立場としてもいろいろ思うところはあるのですけれども、それに先立ちまして、瑣末な話になるかもしれません、方策の中のゾーニング管理と個体数管理のお互いの位置づけについて整理をお願いしたいと思っております。

今のお話にあったように、個体数管理をなるべく短い期間で集中的にやろうとしたときに、あらゆる捕獲機会を生かして捕獲数を積み上げていくこととイコールだと思います。捕獲機会というのは、今日は捕獲日だからどこで捕ろうということで捕れるわけではなくて、クマの動きに合わせてチャンスを逃がさずに捕っていくことになろうかと思いま

ます。そのときに、捕獲の機会というのは、例えば、ゾーニング区分で言うと、排除地域にも、防除地域にも、緩衝地域にも、コア生息地にも、春も、夏も、秋も、場合によっては冬も常に発生し得るわけです。

ここでまず、今は集中的に個体数を減らすために捕獲に注力しようというときに、そこで同時並行して据えてあるゾーニング管理というのは取りあえず棚上げにしてというふうに考えて市町村としては受け止めるべきなのか、あるいは、捕獲しやすいところでどんどん捕獲していくと同時に、ゾーニング管理の考え方に基づいて、排除地域や防除地域では、効率が悪くても、また別の目的での努力を投下していくべきと読み取るべきなのか、あるいは、あまりはっきり個体数と言うのを腰が引けてゾーニング管理も併設というふうに読み取れてしまうのか、その辺のところをどういうふうにして受け止め、伝えていったらいか、確認しておきたいと思っております。

○事務局

今の質問への直接の答えにならないかもしれませんけれども、先ほど飯島構成員からも話がありましたが、本質的な目的はあつれきの低減だと思っています。そのために、今、個体数を減らして管理をしなければいけないと思っています。そのための目標として捕獲数も設定していきたいと思っています。

繰り返しになりますけれども、本質的な目的はあつれきの低減ですので、そのためには人とクマとの距離感がもっと必要だと思っています。そこでどうしても必要になるのはゾーニングだと思っています。ですから、ゾーニングと個体数管理のどっちが先で後かという形で棚上げにするのではなくて、ゾーニングはきちんと導入して、その中でやっていく必要があると思っています。

一方、個体数管理の考え方として、その目標を達成するために、減らすために山奥まで行って問題のない個体を減らす必要もないだろうと思っています。マンパワーもそんなにあるわけではございません。ですから、できれば、人里に近いところからの森林に生息したり繁殖したりするような個体をゾーニングも使いながら減らしていって、効果的にあつれきの低減をしていきたいと考えています。

個体数管理とゾーニングというのは、どちらが先というわけではなく、同時に進めていきたいと考えています。

質問と趣旨がずれているでしょうか。

○浦田構成員

ということは、今、この考え方で対策が走り始めたとしても、コア生息地及び緩衝地帯での捕獲は必ずしも是としないということを道としては考えているということでしょうか。

○事務局

狩猟は別ですけれども、政策的には、コア生息地を減らそうという考え方ではないです。

○佐藤座長

整理しますと、今、事務局から説明があったのは、排除地域、防除地域プラス緩衝地帯での捕獲は積極的に進めていきましょうということですね。コア生息地はここには含めていないという説明だったと思います。ですから、これまでと違うのは緩衝地帯での捕獲を積極的に考えていくことだと思います。

○浦田構成員

それであれば、そのように仕事をしていくのですけれども、今、強いメッセージでクマの数を全道的に減らしていこうというときに、コア生息地には手をつけないでおきましょうという説明の整合をどんなふうに納得したり伝えたりしていけるか、まだ私には見えてない部分がありますので、そうするとしたら、また皆さんにいろいろ教えを請うてやっていきたいと思います。

○佐藤座長

ほかにいかがでしょうか。

○山本構成員

先ほどからの継続の意見ですけれども、メッセージの話について、文章にどう盛り込むか、具体的なことはお話しできないかも知れないのですが、やはり2軸が大事だと思います。

一つは、捕るべきところでしっかりと捕獲をしていくことです。個体数調整に踏み切るということは、ヒグマの地域個体群にも干渉していきますし、捕獲目標数を書くということですね。飯島構成員か釣賀構成員がお話しされていましたが、捕獲対策を具体的に書き込むというところがメッセージになると思います。今は、春季捕獲とか、そういう話ぐらいしか書いていないのですが、それだけだと全然足りないし捕れないと思うので、もう少し具体的な対策をしっかりと計画に書き込むというところが大事だと思います。

捕っていきますよというのは北海道の覚悟だと思います。

もう一つは、防除対策の話です。それは後回しではなくて、両方一緒にやらないと無理だと思います。

現場の話をしてると、去年、知床3町で180頭以上捕っていますが、実際に今はどうなっているかというと、あつれきが減っているという実感があまりありません。あれだけ捕ったのだからもうちょっと静かになるだろうという予測をしたのですが、全く静かではなくて、例年どおり羅臼町でも出ているし、ウトロ、斜里町の農地被害も止まっていません。

さっきの推定値が出てきましたけれども、数字では減ったのではないか、ある程度圧力

をかけられたのではないかと思いつつも、出てくる出没個体が減らないし、あつれきが減らないというところは、人側の努力や普及対策、防除対策を必須でやらないといけないということを実感しています。

一つはしっかり捕ること、もう一つは、人側への対策をしっかりすることです。飯島構成員がおっしゃっていましたけれども、それを計画に書き込むことは非常に重要なだと思います。

知床のヒグマ管理計画にも、人側の行動が明記されていますが、そういうものだけではなくて、クマ授業やごみ対策、放棄した農地の管理など対策の話も道の計画にしっかり書くということかな、と思います。

ヒグマに対する対応は捕獲と防除、さらには人側への行動を変えることも取り組まないといけないと思います。北海道全域はとても広いですし、地域差がありますので、細かいことは地域計画で書いていけばいいと思いますが、全体の対策の方針はしっかり書いたほうがいいと思いました。

○佐藤座長

今、地域性のお話が出ましたけれども、資料の2ページの一番下の丸の目標達成の方策のイメージというところで、「地域の状況やあつれきの実態などにより、力点を置く方策は変化するものの」とあるのですけれども、この前段の地域によって実態が違うので力点を置く方策が変化するというところをもう少し強調して、それぞれの地域に応じた対策を地域版の実施計画などを通じてやっていきますよというメッセージは特出したほうがいいと思います。

検討会の中でも、それぞれの委員のイメージする具体的な地域がそれぞれ違うとおり、または、間野研究員から説明のあった個体数や捕獲数のトレンドも地域によって大分違いますので、そのあたりに合わせて、本当に捕獲を強化していくべき地域もあるし、捕獲と同時に被害管理をしっかりやってかなければいけない地域もあると思いますので、そのあたりを出していただければと思いました。

そのほかいかがでしょうか。

○釣賀構成員

先ほど、1点、言い忘れたことがあります。

今、山本構成員からもご発言がありましたように、防除や普及啓発という人側の努力を同時に続けていかなければいけないというのはさっきもお話ししたのですけれども、捕獲を進めるということを前提にして、まずそれをやって、今は防除の必要性を一生懸命言うよりもまず捕獲を推し進めることが重要と言ってしまうことで、防除が後回しというふうに思われてしまうことがよくないかなと思います。

今まで一生懸命積み上げてきたものがあるということは皆さん認識されていると思うの

ですけれども、今は捕獲だけを頑張ればいいと勘違いして受け取られないような書きぶりが必要なのかなと思います。

防除や人側の普及啓発の重要性というのはずっとベースとしてあるものだと思うので、一度それをやめてしまうと、積み上げてきたものをまた一からつくり直さなければいけないということにもなってしまいます。そういう意味で、バランスを取った書き方が重要かと思うのです。

一方で、再三出ていますように、今は捕獲を進めなければいけないというメッセージも同時に出さなければいけないので、その部分は、先ほどの繰り返しになりますけれども、目標と具体的な方策をちゃんと書き込むことでしっかりと意思表示をすることが重要ではないかと思います。

○佐藤座長

ほかにいかがでしょうか。

○山本構成員

さっきの続きで、今のお話も受けてですが、捕獲従事者の育成確保というところについてです。

捕獲従事者の育成確保ももちろん重要ですけれども、例えば、対策員は、捕獲だけではなくて、普及啓発への取組や、住民に対する対策を講じるために、電柵の普及、ごみ箱の普及など、そういう普及活動を含めたマルチ対応ができます、結構重要なと思います。

捕獲従事者の育成もそうなのですけれども、総合的な対策ができる対策員あるいは職員の育成は地域に必要だと思うので、そこを何かしら盛り込めないかということが一つです。

また、先ほど、バッファゾーンとかゾーニングの話がありました。緩衝地域でしっかりと圧をかけていきましょうという方向性も理解していて、同意ですけれども、一方で、鳥獣保護区が混ざっている部分が結構あります。

例えば、知床の2町においては、春季捕獲をやりたいと手を挙げたものの、実際に地図を見てみると鳥獣保護区が各所に隣接していて実施場所に困るという現状があります。実際は、一様に人の活動地域、緩衝地域、コア地域みたいにきれいに分かれていません、人側の考え方にはきれいになってしまったとしても、土地の区分が考え方の整理区分と違うということも課題として見えています。ゾーニングを行うときに、一概にここでは捕れません、と杓子定規にやっていると捕る場所がなかなかないと現場では思うところです。

それぞれの場所で土地所有者の関係も出てくると思いますが、ゾーニングを決めていくときにこういう課題はあると思うので、そのあたりの課題感は持ちつつ、ゾーニングの検討をしていければと思います。よろしくお願いします。

○佐藤座長

ほかにいかがでしょうか。

○飯島構成員

最初のほうに言ったことと絡むのですけれども、メッセージ性ということを考えたときに、また同じことを言うのですが、1ページ目の第2章の3の目標達成の方策という項目をどういうふうに区分すべきかは結構大事だと思っています。

1番が、ご説明によるところだと被害管理及び生息地管理ということになり、2がゾーニング管理の推進、3が個体数管理、4がモニタリングと調査研究、5が捕獲従事者の育成確保についてとなっているのですけれども、今、皆さんのお話を伺っていても、この項目立てではちょっと違うし、一部はマージできるものもありますが、逆に、一部はもうちょっと重要性が高く、例えば1番目にこれを持ってくるべきというところがあると感じました。

項目に挙げられることは非常に重要で、それがどの順番で並んでいるのかというのも重要だし、それは分かりやすさにも関係してくると思います。

この現状を踏まえると、恐らく、今はどうしても個体数管理を緊急的に重視しなければならないというところを考えると、それが最初に来て、次に被害管理、生息地管理が来ると思います。

ゾーニング管理というのは、個体数管理の中での考え方ということでいいですか。そういうわけではないですか。事務局としてはどうですか。

○事務局

個体数管理に包含された中にゾーニング管理があるというふうには我々は考えていないです。むしろ、ゾーニング管理は、ヒグマ管理政策をこれから進めていく上で、すごく幅広い中で土台になっているイメージのものです。

○飯島構成員

概念的ですが、具体的にゾーニングすることによって何を成し遂げたいかだと思うのですけれども、それはどういうことですか。

○事務局

先ほども言いましたけれども、あつれきを減らすために人とヒグマの生活圏、生息圏の距離を確保していくというところです。

○飯島構成員

それを設定して、あつれきを減らしたいということですか。

○事務局

個体数管理においてもゾーニングの考え方に基づいて実施すると同時に、先ほどから議論もあるように、人側の努力、防除や被害対策もゾーニングの仕方によって対策のやり方が違ってきますので、両方にかかるものとしてゾーニングはあえて独立させた形になっています。

○飯島構成員

防除に関して言うと、場所ごとに何をやるかが決まつてくるような気がします。それは、ここにゾーニングされているからこういう防除をやりますというものでもないような気もするのです。例えば、農地だったらこれをやりますとか、人側は場所にかかわらずこういう行動をしてはいけないような気もするのですけれども、この項目立てでいいのかというのが私は疑問です。

また、5番に関しては、先ほど山本委員から、当初は、どうしても捕獲者が足りないというところで、3番の個体数管理の捕獲従事者という意図で書かれたものかと思いますし、そこだけに限定するのであれば、3の中に含めるべきだし、そうではなくて、地域の鳥獣管理士みたいな、そういう役職があるわけではないですが、そういった人材を育成するというもっと大局的な視点として、今後、道として推進するということであれば、むしろこうやって項目として残したほうがいいだろうと思います。

最後にモニタリングについてです。

今回、特にあつれきの評価に関して宮内構成員から別表で候補をいただきましたけれども、もともとの計画を見ると、ヒグマの個体数をどうやって見ていくかというところもあって、実際にはそれが統合された表になると思いますので、例えば、モニタリングと調査、研究の中にヒグマの動向を見るための、あつれきを見るためのものという感じで整理がなされればよいと思いました。

○佐藤座長

ほかにいかがでしょうか。

○浦田構成員

すごく大きな課題だと思うので、最後に申し上げたいのですけれども、こういった方策が完成したときに、物事を動かしていくときには、地域に伝えて地域の人間をその気にさせて動かしていかなければいけないのですが、それをどう伝えていくかということは、今言った表現の問題も含めて非常に大きな課題になってくると思います。

実際にどうできるかという具体的な方法論だけではなくて、どうやって地域の人たちにそう思わせるかということも含めて、将来的なことを考えたときに、これまでどうだったかということは大きな判断材料になると思うのですけれども、これまで、自分がこの仕事

に就いてから10年、それ以前から問題個体に対応するという方針がありましたけれども、あれがどう伝わってどう実行されてきたかということを思い返してみたときに、大勢としてはできていなかっただろうと言えると思います。

それは、当初から、個体識別と言ってもDNAを地域で使うわけでも何でもなく、何のツールもない、人手もないし人材もない中で、はっきり言って道南でできたことがなぜできないのだということや、多くの地域にとって絵に描いた餅だったということは、恐らく皆さん感じていらっしゃることだろうと思います。

絵に描いた餅をそれでも食うという市町村があったとして、そこの市町村はその気で毎日頑張ってきたわけですが、今、改めて方針が変わるというときに、それを納得したり、地域に伝えたり、子どもたちに伝えたりということがちゃんとできないと次に進んでいけないのではないかと思うのです。そのときに大事なのは、先ほど山本構成員がおっしゃったような、ちゃんと伝えられる人が地域にいて、進めていくことだと思います。

今、話がこういう方向に来たところでの一市町村としての私たちの気持ちとしては、これまでのよう、道がそう言うからそうするのだという説明ではなくて、私たちは、地域の当事者として、それを受けたうえでどう腹をくくるのかというステップがあつて初めてその先行けるだろうと思っています。そこがないと命もかけられないし、成果を物にはしていけないだろうと思うのです。ですから、そういう地域の事情を道にも酌んでいただいた上で、お付き合いをいただけたらなと思います。

その上で、ハンターにお金をばらまいたりするのはやめて、一旦、山本構成員がおっしゃったような人材育成にしっかりと重点を置いていただきたいと強く思います。

○佐藤座長

とても重要な指摘だったと思います。

私も、ここで方針転換をしましたよと言って、単にトップダウンで地元に下ろすわけではなくて、地域版実施計画をつくっていく中で、ヒグマ対策室や振興局の職員の方たちが地域の担当者、または現場に出られる方たちとも十分コミュニケーションを取る中でうまく進めていくべきことだと思いますし、できることなら、今後検討する捕獲目標の設定なんかについても、地域の方たちと議論しながら、この地域ではどういう数字にしていくのか、それをどうやって達成しようかということを話し合う場があってもいいと思いますし、具体的な進め方をご検討いただければと思います。

○横山構成員

誤解がないように、事例という形でお示しします。

私たちがツキノワグマの管理をする上で、対策をして、被害管理をちゃんとやってくださる方もいれば、なかなかそれに向かっていただけないという場面もありました。恐らく、北海道もそうだと思うのです。やってくださる方々はやっている、でも、なかなかそこに

力を注いでくださらない方もいるといったときに、私たちは、個体数が増加した段階で、かなり行政的に数を捕っています、これだけ捕ったのになぜ出てくるのですか、誘引していませんかということになって初めて被害管理に動いていただいたという事例もあります。

今やっていただいていることはもちろんやっていただいて、なかなか進んでいないところにどういうメッセージをしたら被害管理が進むのかを考えていく必要があると思います。知床でもそうだということですが、個体数管理をしても、幾ら言っても被害管理が進まないところには出ておりますので、そのバランスかと思います。

また、兵庫県の事例ですけれども、ゾーニング管理で兵庫県でできることはあまりなくて、集落周辺ゾーンの捕獲強化だけです。捕獲強化を行って個体数管理がかなり進んだということです。

もう一つは、バッファゾーン整備事業ということで、集落環境側の森林や竹林がものすごく鬱蒼となっているところを県民緑税というかなり莫大な税金を使ってバッファゾーンをつくったということです。

この二つがゾーニング管理ということでできたことで、それ以外の具体的な方策はないというところで、事例としてお示ししたいと思います。

また、先ほどからお話になっています捕獲従事者というところですが、もちろん捕獲従事者、鳥獣対策員とか、そういった形で被害管理と個体数管理をしっかり進めていただく方を育成、配置することについては同意いたします。

ただ、7ページに狩猟人口拡大はあるのですが、狩猟者を増やしても野生動物管理にはなかなか効果がないということは実証されていると思います。今の狩猟者が捕獲していたいていることはそのままやっていただいて、そこにアド・オンで鳥獣対策員などが捕獲や被害防除を進めていかないと、今の狩猟者を幾ら拡大してもなかなか効果的な取組は取れないというところは、ぜひ認識を一致していただきたいと思います。

計画の本体のほうで狩猟者と出てくるのです。21ページ、22ページのあたりです。今、狩猟者にやっていただいていることはやっていただいたらいいと思うのですけれども、これを拡大するという発想は、浦田構成員がおっしゃっていただいたとおりだと思います。かなり高齢化が進んでいて、相当な労力で、おつらい気持ちがメディアでも出ているような状況になっていますので、ここは大きく変えていくべきところかと思います。

環境省も、ハンターという言葉は使わず、捕獲者あるいは捕獲従事者という言葉を使っていますし、そのあたりは似て非なるものですので、そこの認識をしっかりお願いしたいと思います。

○佐藤座長

そのあたりはきちんと整理して進めていただければと思います。

○鈴賀構成員

今のお話に関係してです。

先ほど飯島構成員から、目標達成の方策として、捕獲従事者の育成確保というものを個体数管理のほうに入れてもいいのだけれども、ここがどういう位置づけなのかというのがあったと思います。

今の横山委員の発言もそうですし、山本委員からもお話がありましたけれども、対策員の育成を含め、管理を進める体制をどうするかというは計画の早い段階からずっと議論されてきました。現行の計画にも、第3章に体制構築のためにどうするかということが書いてありますけれども、体制構築が非常に重要なのだという位置づけがないのです。

ですから、体制がなければ何も動かないわけですから、これまでやろうとして全然できてこなかった体制の構築をここで強力に進めるということも方策のところに書き込むべきではないかと思いました。

○佐藤座長

ご指摘のとおり、体制がなければ進まない、人がいなければ進まないという話は検討会の中でもずっとしてきたことかと思います。

予定時刻を大幅に過ぎておりますが、ほかにいかがでしょうか。

○飯島構成員

今の状況に関連して、今後の進め方について、事務局にお願いがあります。

これだけヒグマ管理の現状の難しさと対策の必要性が呼ばれている中で、議論するということがこの2時間の枠だけでは、正直、かなり難しいところがあります。

これは前回もお話が出たと思うのですけれども、当日、何を検討してどこまで決めるのかを明確にしていただくのもそうですし、それを当日に出されて、あるいは、数日前にファイルが来てという状況ですと、委員もほかの業務もある中でこれだけに特化するわけにはいかないので、十分な頭の整理ができません。ですから、資料に関してはできるだけ早めにいただき、何を検討するか、大まかな概要でもいいのですけれども、早めに委員に教えてほしいというのが1点お願いです。

また、それと似たようなことになるのですけれども、今後、メインでやっていくのはこの管理計画の改定です。この修正に関してですが、可能であれば、例えば、委員と事務局がクラウド上で共有して、お互いがどこにどういうコメントを入れたのかが見える形で、お互いの意見なりが見える形での共有の検討をお願いしたいです。

以上の二つをお願いしたいと思います。

○佐藤座長

事務局でご検討をいただければと思います。

それでは、時間が足りないところもあったかもしれませんけれども、管理計画改正の概

要についていろいろなコメントをいただきました。ただ、概要の大きな方向性に関しては、反対という意見があったわけではなかったと思います。

それぞれ強調するべきメッセージや、章立てや構成に関するここと、追加で特出しるべきところなどの指摘があったと思います。そのあたりの検討を含めた形で、今後、事務局に具体的な計画の改定作業に入っていただくということでおろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○佐藤座長

それでは、こちらの議案については終了させていただきます。

4. その他

○佐藤座長

最後に、その他について、事務局から何かありませんか。

○事務局

今後の予定をお話しします。

今回、捕獲目標や達成時期の数字の部分を資料としてお出しできず、申し訳ございませんでした。こちらの検討会を別途オンライン形式で開催したいと考えております。ご多忙のところ、大変申し訳ございませんが、また改めまして日程調整をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

○佐藤座長

ただいまの説明も含めて、全体を通じて何かご質問等がありましたらお願ひしたいと思います。

（「なし」と発言する者あり）

○佐藤座長

それでは、本日、皆さんからいただいたご意見を基に、今後、事務局で具体的な計画の改正に向けて整理していただきたいと思います。

また、メールやオンライン会議でも検討にご協力をいただくことがあると思いますけれども、委員の皆さん、よろしくお願ひいたします。

そして、今回提示できなかった捕獲目標と達成時期については、次回の検討会までには議論を十分に行った上でご提示をいただきたいと思いますので、お願ひいたします。

それでは、次第にあります議事についてはこれで終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

5. 閉　　会

○事務局

佐藤座長、どうもありがとうございました。

最後に、野生動物対策担当局長の新井田より、一言、ご挨拶を申し上げます。

○新井田野生動物担当局長

皆様、長時間にわたりご意見をいただきまして、ありがとうございます。

我々としても、今回いただいたご意見を概要（案）の中にしっかりと入れていきたいと考えてございます。非常に多くの宿題をいただいたと思っていますので、またご意見をいただければと思っております。

次回、積み残しております捕獲目標数と目標の達成時期について、できれば8月中に改めて事務局からお示ししてご議論をいただければと考えていますので、引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はありがとうございました。

○事務局

以上をもちまして、令和6年度第2回北海道ヒグマ保護管理検討会を閉会いたします。

本日は、どうもお疲れさまでございました。

以　　上